

## 地方行政職員としてできること

支援活動名	り災証明関係業務
所属	財政局西部市税事務所固定資産税課
氏名	西岡 義幸
活動期間	平成 23 年 7 月 3 日～平成 23 年 7 月 9 日
活動場所	宮城県仙台市

「何か自分にできることはないだろうか？」

震災後、続々と入ってくる東北地方の被災状況のニュースに、そう思わずにいられなかった。どちらかといえば、自分以外のことにはあまり関心がない性格の私であるが、津波や放射能汚染などの非現実的かつ衝撃的な映像は、『被災者のために』という思いを抱かせるのに十分なものであった。そんな中、仙台市役所から『り災証明書発行』に係る応援要請があったので、私は迷うことなく仙台市に行くことにした。

支援内容は、若林区役所固定資産税課において、『り災証明書』を発行するのに必要な申請者所有の家屋の損壊度合を、現地調査で判定を行うもの。『り災証明書』があれば、税金や国保料の減免、義援金の受給、高速道路の無料通行など様々なメリットがあるため、申請が殺到して調査や証明発行が追いつかないとのことであった。私は、第二班として、7月4日(月)から8日(金)までの一週間活動することになった。

仙台空港へ降り立ったのは、梅雨真最中の3日夕刻。報道であった通り、空港の建物もだいぶ津波でやられたようで、大規模補修中であった。空港から仙台市中心街へはバスで向かったが、もう周りには暗闇に包まれて被災状況は見るができなかった。しばらくするとネオンが多くなり、車窓から仙台市街の様子を確認することができたが、あまり被災している様子は無く、どこでも見かける地方都市の様子であった。「テレビであった被災状況とは違うな。市民は普通に生活しているようだ」と少し安堵した。

翌日4日の早朝、同じ第二班の古谷課員とともに若林区役所へ向かった。仙台駅前から若林区役所までバスで30分。人の様子や景色などあまり被災地の雰囲気はない。しかし区役所へ到着すると、8時半から受付開始というのに固定資産税課には早くも証明申請の人ばかり。その他国民健康保険・福祉の担当課など、人の行列が多くできている窓口は多くあった。私たちを迎えてくれた若林区役所固定資産税課の方々は、「この度は遠いところから有難うございます」と気を遣ってくださったが、明らかに業務多忙で疲弊していた。8時半になるとすぐに作業に取り掛かり、申請受付や調査結果入力、証明書発送など目まぐるしく働いていた。行列に待ちくたびれた市民から罵声を浴びせられ、鳴りっぱなしの電話に出ることもできず、出れば苦情の電話。私たちのほかにも、札幌市、山形市、新潟市、京都市、大阪市などの職員が応援派遣に来ていたが、その職員全員に満足のいく対応ができるはずも

無い。ある都市の応援職員は「わざわざ来たのに、指示も無く放ったらかしか！」と憤っていたが、この状況で全ての対応をそつなくこなすのは無理な話である。

私たち北九州市職員は、固定資産税課職員とペアで、証明申請のあった家屋の損壊具合の調査へ行った。若林区内を公用車で回り、主に家屋の外観を見る1日20件ほどの調査である。区役所付近の家屋で、古いものは倒壊や外壁・瓦などの落下などの損壊があったが、比較的新しいものについては外壁や基礎のひびなどの一部損傷だけで済んだものが多かった。しかし、海岸付近へ近づくと、津波の影響を受けて、床上浸水した家屋が現れはじめる。そして、海岸線に沿って南北に走る高速道路のえん堤の向こうへ出ると、想像を超える景色が広がっていた。津波の直撃を受けて家や車、船、防風林全てが破壊され、家の基礎とペチャンコになった車と瓦礫しか残っていない。当然人も亡くなっているだろう。コンクリートの構造だけを残して、中はもぬけの殻になっていた小学校を見た時、震災直後にここで起こった惨劇が心にズンとのしかかってくる。もしかして逃げ遅れて津波に揉まれた子どもたちもいるのだろうか、と。同行した職員の話によると、津波に流されて発見された死体は、この地区だけで200~300体もあったという。その時の様子は、今とは比べ物にならない悲惨なものだったに違いない。

東北とはいえ梅雨時期の調査であり、長時間の外勤と蒸し暑さが否応無く体力を消耗させた。また、調査で訪問した際「申請から調査までの時間が長すぎる」などの苦情を言われたり、調査対象家屋の隣人から「俺は市民みんなが困っていると思い申請を控えているのに、証明書で申請者だけが得をするのは納得がいかない」と凄まじられたり、気が滅入ることもあった。業務で携帯が義務付けられている線量計も、被災者をはじめとする仙台市の方々からチラチラ見られていたので、被災地に住んでいる人にとっては誠に失礼であったと思う。

しかし、北九州市の腕章を見て「ありがとう。頑張れよ！」と声をかけてくれた自転車に乗った通りすがりの男性や、調査時に「わざわざ遠いところから来てもらったんだね。ありがとう、ありがとう」と涙を流しながら握手をしてくれたお年寄りの方など、心温まる対応をしてくださった人もいた。震災でつらい思いをしているのは東北の人々なのに、支援でほんの一週間しかいない私たちが、これだけでつらいと思うのは恥ずかしい限りだ。逆に励ましの言葉をかけてくれた東北の人々のため、弱音を吐いている余裕は無い。

終業時刻近くになり区役所に戻ると、固定資産税課の人たちは相変わらず必死に業務をこなしていた。17時の終業になると、節電対策でエアコンは切れて、一気に蒸し暑さが職場を包み込んだが、当然残業をしないと処理できない状況である。私たち他都市の応援職員は、気遣いで退庁を勧められたが、とても帰れる気分にならない状況であるのは明白だ。私も残って業務の手伝いをした。時間外であるにもかかわらず、市民からの電話はひっきりなしにかかってくる。そのほとんどは「調査はいつくるのか」「り災証明書はいつ届くのか」「り災証明の判定に不服がある」であった。電話の向こうで感情的に怒鳴られたりもしたが、市民の方も必死なのだろうと自分に言い聞かせて、一つ一つ丁寧な対応を心がけた。

一週間仙台駅前のホテルに滞在していたので、空いた時間には繁華街を散策してみた。駅・店舗・

道沿いには『がんばろう！東北！（宮城・仙台）』などの幟や横断幕、看板などが掲げられ、災害から復興しようとする街の意気込みが感じられた。新聞やテレビを見ても連日復興に向けた特集を組んでおり、ドキュメンタリータッチで被災者の頑張っている様子を伝えている。一方で、街行く人にはそんな雰囲気は感じられず、買い物でにぎわう繁華街・通称『中央通り』や夜の街『国分町』は、全国どこでも見られるような様子であり、居酒屋の前で大声をあげて騒いでいる若者を見ると『ここは本当に被災地なのか？』という疑問さえ沸いてきた。

報道で知らされた被災地の惨状と、以前と変わらないであろう仙台市内の賑わい。固定資産税課のように災害対応で苦勞している人々がいるのに、一方では買い物や食事など普通の生活をし、言いたい事を言うだけの人々もいる。それでも被災して困った人がいればその助けになる活動をすれば良いのだが、現実には家の被害状況の確認で、人の存在があまり見えない作業。派遣中これらの様々なギャップに「私はあまり被災者のために役立っていないのでは・・・」と思い始めていた。

ホテル滞在中の夜、ある報道番組で、過勞で倒れた被災地にある診療所の医師のニュースがあった。その医師は、体調が落ち着いたらまたすぐに診療活動を再開するという。理由は「診察を待っている人がいるから」。テレビで採り上げられなければ、絶対に知ることのできなかったニュースであった。復興活動と言えば、行方不明者の搜索、瓦礫の撤去、避難所の慰問などが思い出されるが、どれも報道を通じて知ったものばかりだ。今回の派遣で、今まで見えてこなかった様々な支援活動があり、多くの支援者がいることを知ることができた。自衛隊やボランティア、現場作業を行っている人をはじめ、仙台市や宮城県下の市町村の職員もそうであるし、被災者なのに支援活動を行っている人もいるだろう。私自身が知りえないだけで、その他書ききれないほどの人たちがいるに違いない。固定資産税課の職員にも、自宅が半壊したにも関わらず、自宅に調査が来ないことに不満を漏らさず他人である申請者の調査に追われている人がいた。みんな結果だけを求めて活動しているのではなく、与えられた活動を淡々と行っているのだ。それが集まって『東北復興』という大きな山となっているのだ。

人の役に立つとか、目立つとかは関係ない。そう考えれば、今回の地方行政同士の支援は、立派な支援活動の中の一つなのだ。そう考えることができると、それからは自信を持って調査活動を行うことができた。

活動最終日の8日終業後、固定資産税課の皆さん一人一人から感謝の言葉をいただいた。私は「必要として下されば何度でも来ますから」と伝えて別れた。その日の夜、固定資産税課の職員や、全国から応援に来た職員と一緒に食事に行った。懇親を深めている中、みんな熱い思いを語り、今回の支援活動に並々なぬ思いで参加していることが分かった。もし、今回のような震災が起こったら、お互い真っ先に救援にかけつけよう、と固い約束を交わした。

帰北する9日の午前、空港へ向かうバスの中で、行きは暗闇で見えなかった景色を見ることができた。空港のある海岸地区へ近づくにつれ、津波が残した傷跡がまた目に入ってきた。被災支援車両がひっきりなしに走り回り、重機はがれき撤去作業を行っている。完全に復興するのはいつの日だろうか。仙台市で受けた恩に少しでも報いるべく、一日も早い復興と被災者みんなの笑顔が戻るよう、仙台空港の寄せ書きコーナーにメッセージを残し、福岡空港行きの飛行機に乗った。



津波の直撃を受けたガソリンスタンド



流された漁船と、それに衝突して破壊された家屋

# 仙台市太白区保護課における生活保護業務支援

支援活動名	ケースワーカー
所属	八幡西区保護第一課医療・介護適正化担当係長
氏名	石田 実
活動期間	平成 23 年 6 月 26 日～平成 23 年 7 月 2 日
活動場所	宮城県仙台市

## 1 被災概況

6月26日夕暮れどきに仙台空港に降り立つとき、飛行機の窓から名取市―仙台市若林区にかけての海岸線が見えたが、薄暗い中に軒並み瓦礫すらない一面田んぼ跡かどうかも判別できない平野が広がっていた。空港から仙台市青葉区の仙台駅までは、高速バスに乗ったが、盛り土の高速道路以外は見渡す限り何の遮蔽物も無い平野が左右に永遠続いており、高速道路右手海岸側は津波被害で何も無く、左手陸地側はほぼ民家などが無事に残っていた。

聞いた話では海岸線に連なる平野の奥行き 3KM くらいまで津波の浸水があったらしい。

海岸線から 2～3KM 陸地側を平行して走る高速道路は高さ 10M 弱で盛り土されて出来ており、多くの人が高速道路に上って助かったそうだ。

地元では交通量が少なく何の役にも立たない高速道路と揶揄されていたものが多くの命を救ったらしい。仙台駅前も津波被害は無かったが、地震の揺れでいたるところがビニールシートに覆われ通行禁止のところもたくさんあった。補修工事などはより激しい被災地優先のため、駅周辺でも手が回らないらしい。

東日本大震災後仙台市各区役所では固定資産の被災物件の罹災証明・一般罹災証明受付および実地調査、戸籍・住基事務、支援金・義援金申請受付、避難場開設・運営・閉所、仮設住宅建設・一般借上住宅設定・入居受付などの事務に忙殺され、職員を引き抜きや時間外処理することで分担しながら対応していた。私が勤務した仙台市太白保健センター保護課でも、1 階ホールでは朝開庁前から閉庁後まで罹災証明受付の長蛇の列が出来ていた。ちょうど高速道路無料認定開始の時期に重なったこともあった。

## 2 支援依頼

仙台市より全国市長会にケースワーカー経験者の人的支援依頼が行われたのは、仮設住宅入居受入時に多量の申請があることを想定して、面接業務を補強する必要があるとの判断からでした。しかし実際入居が始まると、あまり応募が無く、もくろんだほどの申請がありませんでした。理由としては太白区では以下のとおり分析していました。

仮設住宅の入居は無料だが、避難所のような必要物資の支給が無いので、生活が立ち行かない人が入居できない。

阪神淡路の仮設住宅で独居自殺が続発した反省を踏まえ、10軒程度のコミュニティごとでの応募方法をとったが、あまり応募件数が出てこず、基準を下げて再募集している状況である。

家屋の全半壊で75万円程度支援金貸付制度が活用できるため、当面の生活が出来る。

倒壊家屋、道路等の施設補修のため、建設・土木業界は空前の震災特需になっており関連雇用が増えている。

### 3 支援内容

仙台市太白区保護課の事務所は大声もいさかいも一切無く、恐ろしいくらい静かで、聞き取れる東北弁のイントネーションが私には心地よい癒しとなっていた。不思議だが、罹災証明申請の現場ですら大声を出している人を見かけなかった。

実際に受け持った業務は、1日2～3件程度の面接業務と空いた時間での扶養義務調査未了案件の戸籍追跡、請求事務であった。

面接記録・ケース記録を見ていく中で、これまで当然と思ってやっていた事務処理もやり方が様々に違うため、ご一緒していた千葉市中央区の職員や太白区の職員と議論した。

直に被災地区役所の状況を見たことで災害時にどのようなことが起こり、どのような備えが必要かといったことが具体的にシミュレーションできた。なるべく多くの職員がこういった経験を持つことも災害に強い街づくりに役立つのではないかと思う。

## 東日本大震災 文化財レスキュー事業への参加

支援活動名	文化財レスキュー
所属	教育委員会自然史・歴史博物館 歴史課長
氏名	松井 和幸
活動期間	平成 23 年 7 月 31 日～平成 23 年 8 月 4 日
活動場所	宮城県石巻市、南三陸町

2011 年 3 月 11 日東日本大震災によって被災した文化財を救援する目的で、文化庁は「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」を立ち上げ、東京文化財研究所を事務局とする被災文化財等救援委員会(救援委員会)が設置された。この救援委員会の構成団体である(財)日本博物館協会の要請を受けて、去る 8 月 1 日～3 日に宮城県内で文化財レスキュー活動に参加した。

7 月 31 日昼 国内線が再開されてまもない仙台空港に降り立った。仙台空港周辺は平坦地であり、瓦礫も撤去が進んでいたためか単に水が引いただけといったような状況であった。しかしながら鉄道は止まっており、仙台市に向かうバスの車窓からは、瓦礫の山が所々に見え、改めて災害の大きさを痛感しながら、仙台市内へ向かうこととなった。

その夜は、旧知の仙台市教育委員会文化財課の職員と再会し、地震以後の仙台市の活動状況等をいろいろ知ることが出来た。

8 月 1 日 文化財レスキュー活動初日である。

今回のメンバーは、国立民族学博物館 日高真吾准教授、同館プロジェクト研究員和高智美氏を中心に、(財)日本博物館協会の要請に賛同した「那須野が原博物館」金井忠夫館長、同多和田潤治学芸員、「新潟市歴史博物館」安宅俊介学芸員、「パルテノン多摩」清水裕行学芸員、「徳川ミュージアム」渡辺絵里学芸員など総勢 10 名であった。

前日の 7 月 31 日まで文化財レスキュー本部として使用されていた仙台市博物館に集合し、車で石巻文化センターへ出かけた。石巻文化センターに保管され、以前救出された民俗資料に一部カビが発生しているということで、資料の点検を兼ねて全員で出かけた。

三陸自動車道の石巻河南 IC を降り、一路石巻文化センターへ向かった。石巻文化センターは旧北上川河口右岸に建設されているため、津波の直撃を受けていた。津波は、海と川の両方から押し寄せてきたとのことであった。隣接して日本製紙石巻工場があるため、紙製品のロールが流れ着いて、その撤去がまた大変だったようだ。

石巻文化センターは、博物館、美術館、小ホールからなる施設で、展示室は 2 階にあったため、展示品は津波の被害を免れた。また幸い平成 22 年度に重要文化財を含む「毛利コレクション」を収めている収蔵庫(1 階)を改修したため、収蔵庫内への津波被害はなかったとのことであった。作業は、2 階の展示室に周辺被災施設から集め、保管されていた民俗資料を、真っ暗な中でそれらの資料を部屋の前に出し、点検し、アルコール消毒等を実施して戻す作業を行った。

翌8月2日は南三陸町「歌津魚竜館」へ出かけた。歌津魚竜館は、世界最古のウタツギョリュウを展示していた施設で管の浜漁港の一角に位置していた。施設が小さいこともあり、コンクリートの外壁のみが残っているという状況で、館内は完全に津波に洗われていた。幸いウタツギョリュウなどの貴重な資料は、救出されたとのことであった。ここでは、館内に残された漁具を中心とする民俗資料を、山の上に建てられている歌津中学校に隣接した歴史民俗資料館まで運び、清掃、アルコール消毒を施して、収蔵した。

南三陸町の被害はすさまじく、南三陸町役場庁舎の鉄骨のみの3階建て庁舎が目に入ったときは絶句した。また回りを見渡しても、ほとんど建物が残っておらず、気仙沼線の線路はあちこちで流失し、曲がりくねった惨状が津波の大きさを如実に示していた。

8月3日は石巻市鮎川の被災民俗資料の点検作業と仙台市の東北学院大学への搬入等の作業に出かけた。鮎川は、牡鹿半島の突端に位置し、女川原発が立地する女川町の近くである。ここは、石巻市牡鹿体育館に隣接して建っていた木造の資料保管室が完全に流出し、中にあった被災資料が、石巻市牡鹿体育館に仮置きされており、その資料を仙台市の東北学院大学附属博物館へ運び出す作業であった。

鮎川へ向かう道中、牡鹿半島には谷あいには小さな集落が点在しているため、ほとんどの集落が壊滅状態となり、4ヶ月以上も経過しているのに、手付かずの状態のままの集落もいくつか見られた。

我々が活動を始めた8月1日は、自衛隊が前日で引き上げたためか、被災地はどこも比較的静かな印象を受けた。また仕事の関係上、住民の方々と接する機会はほとんどなく、地元自治体の担当職員と時折接触する程度であった。当然彼らは、日常の被災者対応に追われており、もちろん我々の活動に対して協力する余力があるわけでもなかった。

極めて印象的であったのが、コンビニエンスストアがあちこちでオープンする姿であった。食料品、日用雑貨はもとよりATMも備えており、被災地の復興の第一歩がコンビニの開設というのが今日的な災害復興を考えるのに大いに参考になった。

自分たちの博物館がこのような被害を受けた時に何が出来るのかというようなことを自問自答し、自然の脅威の前に人海戦術でしか被災資料の整理ができないもどかしさも一方で感じながら作業する毎日であった。そして復興が終わった後に、自分たちの身近な文化財へも目を向ける余裕がやがて生まれてくることを信じて、活動を終えた。

最後に、とにかく日頃収蔵資料の管理を徹底しておくことが災害時に迅速に対応できる最も重要な点であるということが、被災施設の関係者から聞いた共通した感想であった。





## 「窓口は北九州の職員で守ろう」

支援活動名	戸籍・住民票
所属	八幡東区市民課市民係長
氏名	森本 康成
活動期間	平成 23 年 8 月 15 日～平成 23 年 9 月 1 日
活動場所	岩手県釜石市

私が JR 釜石駅に降り立ったのは 8 月 15 日、まだ夏の暑い盛りだった。

勤務地は釜石市の市民課。市庁舎が被災したため、市民課は釜石駅の隣の観光物産館「シープラザ」の 2 階に臨時窓口を設けていた。オープンスペースに折りたたみ机を並べて仮設カウンターにしたその窓口は、さしずめ“選挙の投票所”といったところ。

「8 月いっぱいには住民票や戸籍謄本、印鑑証明などの手数料が無料なのでお客さん多いと思いますよ」。

事前に聞かされていた言葉どおり、連日始業前から釜石市民の方々が窓口の業務が始まるのを待っていた。

釜石市市民課の職員数は臨職を含めて 10 人あまり。その多くは女性職員。中には津波で家を流された女性職員もいる。しかしそんな彼女も家の状況を確認することもできないまま震災直後から庁舎に泊り込み、昼も夜もなく、土日もなく、連日被災者の対応に追われた。日ごとに増えていく死亡届の山。その数は、わずか 3 か月で平時の 3 年分にもものぼった。それでも絶え間なく窓口にやってくる被災者の対応に追われ、死亡届受理後の事務処理に手をつけることさえできない。蓄積され続ける疲労。やがて気力、体力も限界に達し、ただ途方に暮れていた。そんな折り、彼女の耳に届いた一つの知らせ。

「北九州市の方が応援に来てくれるそうですよ」。

大きすぎる荷物を背負い込んで押しつぶされそうになっていた彼女は、その言葉を聞いて仕事にもかかわらずボロボロと涙をこぼしたという。



真ん中の長机がカウンター、奥が事務室。  
左手前は申請書記載台。

こうして 6 月中旬から始まった北九州市の市民課応援。その頃からようやく彼女らは、「土日のうち一日だけは休んで自分の家の被災手続きがきるようになった」そうだ。

そんな彼女たちを少しでも楽にできればと、北九州市の応援職員の合言葉は、『釜石の職員さんには奥の作業に専念してもらい、窓口は北九州で守ろう』。この言葉を代々引き継いでいった。

私が釜石市の窓口に入った 8 月後半は、“8 月いっぱい手数料無料”の駆け込み需要も手伝って連日の大賑わいだった。

相続に必要な故人の出生から死亡までの一連の戸籍謄本。津波で流された車を買替えるために実印が必要、でもその実印も流されているのであらためて印鑑登録。仮設住宅への入居が決まったので住民異動届を提出。次から次へと窓口に来ってくる市民ニーズに私たちも精一杯応えようとがんばるが、どうも北九州とは勝手が違う。作業する端末が違う。システムが違う。お年寄りが使う釜石弁が半分くらいしか分からない。北九州から送り込まれた精鋭部隊(?)の我々も序盤は悪戦苦闘を強いられた。

それでも釜石の人は辛抱強かった。どんなに混雑していて、どんなに待たされても、顔色一つ変えず、文句も言わず、イントネーションの違う私たちの言葉を聞いて、私たちの腕章を見て、「ほー、九州からですか。ありがとうございます。」何度も感謝の言葉をいただいた。

昼食をとる時間もその日のお客さん次第。気づけばあっという間に 5 時を過ぎていたという日が続いた。

たまに窓口のお客さんが途切れると、奥で釜石の職員さんの作業を手伝った。そこでたくさんの死亡届にも目を通したが、そのほとんどが死亡日「3 月 11 日」。死亡場所は、「〇〇町△丁目□番付近のがれき内(発見)」、「甲子川の左岸(発見)」、「〇〇方横の山林の泥中(発見)」など。

「死亡届見るだけでも辛いですねえ」と釜石の女性職員に言うと、「キャビネットには身元不明の遺体の写真もたくさんありますよ。でもそれは見ない方がいいですよ」。という言葉が返ってきた。

休日には、港のそばの中心市街地の被災現場を歩いてみた。津波が襲う瞬間の映像が何度もテレビで取り上げられた場所だ。建物を見上げると、あり得ない高さまで津波の爪あとが激しく残っている。

車を借りて大槌町、陸前高田市にも足を伸ばしてみた。何にもなくなってしまった荒野を目の当たりにしながら、携帯の地図情報で在りし日の市街地の形を確



看板のあんなに高いところにまで津波の爪あとが残っている。(陸前高田市)

認した。あの日の前までここにはたくさんの生活があったのだ。そのすべてが一瞬にして消えてしまった。

すっかり姿を変えてしまった景色の中に何とか“ふるさと”を取り戻そうと、悲しみをこらえて、自らを鼓舞しながら、日々奮闘している人々がいる。わずか3週間足らずの被災地滞在を終えるとき、もっともっと手伝うことができないものか・・・そんな思いを強く抱くようになっていた。

北九州へ帰る前の日の夜、市民課の皆さんが職場で開いてくれたお茶会。その席上、今まで聞くことをためらっていたことを一つ、隣に座った女性職員に尋ねてみた。

「津波が来たとき、どこにいました？」

すると、トライアスロンをやっているという快活な女性職員はこう答えた。

「Kさん（先輩女性職員）と一緒に外で市民の皆さんを避難誘導していましたそしたら凄いい鳴りがしたので海側を見ると、土煙の中、建物の上に大きな水の壁が見えて、あり得ない高さで車が転がってたんで、「ヤバイ、これは死ぬ」と思って必死に山に向かって走りました。とにかく必死に走り続けて、山の上の方まで来たときにふと我に返ったら、「あっ、Kさんを置いてきた」と思って、物凄く心配になりました。しばらくして少し下の中学校まで下りてみたらKさんがいたので物凄くほっとしました」。

北九州に戻ってからしばらくして、釜石同様、壊滅的な被害を受けた陸前高田市の市長が福岡にやってきた。そして、各種メディアに出演して福岡の人々に訴えた。

「報道の扱いが小さくなると、被災地は日々忘れられていく運命にある。でも現実の被災地はまだ“復興”ではなく“復旧作業”の段階にあります。被災地はまだ戦っている最中なんです。ですから、皆さんぜひ被災地のことを忘れないでいてください。どうか被災地が置いてけぼりにならないように、細くてかまいませんので、長いご支援をいただければと思います。」

その言葉を聞いて、ともに額に汗して働いた釜石の皆さんの顔が次々浮かんだ。

あの未曾有の大震災から一年。被災地の苦しみ、悲しみは終わるはずもない。

これからも遠く離れた九州の地から、3.11のことをいつまでも忘れずに、釜石の市民課の皆さんのことを忘れずに、窓口で“ありがとう”と言ってくれた釜石市民の方々のことを忘れずに、個人的にも息の長い支援活動に取り組んでいきたいと思う。

# 釜石市における選挙事務支援

支援活動名	選挙事務
所属	選挙管理委員会選挙課庶務係長
氏名	安部 徹也
活動期間	平成 23 年 8 月 21 日～平成 23 年 9 月 1 日
活動場所	岩手県釜石市

選挙事務に関しては、市・区選挙管理委員会事務局の職員 3 班 9 名が釜石市選挙管理委員会を支援しました。私は第 1 班で現地に支援に行きましたが、選挙事務支援全般について、報告します。

## 1 選挙事務支援決定までの経緯

### (1) 被災地の統一地方選挙期日の延期

統一地方選挙の準備真只中の 3 月 11 日、大地震と巨大津波により東北地方及び関東地方の太平洋沿岸部は甚大な人的、物的被害を被り壊滅的状况となりました。被害が特に甚大であった岩手県、宮城県、福島県等においては、未曾有の災害に対応するため、有権者の把握及び投・開票所や選挙事務従事者の確保などの選挙の準備事務が困難となり、選挙の執行は非常に難しい状態でした。国はこうした事態に対処するため、「平成 23 年東北地方太平洋沖地震（後に法改正により「東日本大震災」に変更）に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日の臨時特例に関する法律（平成 23 年法律第 2 号）」を制定し、3 月 22 日に公布・施行しました。

この特例法により指定を受けた 60 の選挙が 9 月 22 日までの期限で延期することが可能となりました。

### (2) 総務省及び指定都市選挙管理委員会連合会との連携

指定都市選挙管理委員会連合会では、総務省と連携し、選挙事務支援について要請があった場合は、積極的に協力することについて、4 月 21 日の事務局長会議及び 5 月 26 日の通常会議で全指定都市の賛同を得て申し合わせを行いました。

### (3) 選挙事務支援の決定

7 月 20 日に釜石市選挙管理委員会から、震災の影響で延期され、9 月 11 日に執行予定の「岩手県知事選挙、岩手県議会議員選挙及び釜石市議会議員選挙」について職員の派遣要請があり、本市選挙管理委員会では、選挙管理委員会事務局職員の派遣を決定しました。

### (4) 事前調査

ア 期 日 平成 23 年 8 月 9 日

イ 派遣者 市選挙管理委員会事務局選挙課長高崎郁夫ほか 1 名

職員派遣にあたって、執務環境、業務内容、準備状況及び宿泊施設等の確認を行うため、現地で釜石市選挙管理委員会菊池事務局長（釜石市総務課長）との打ち合わせや事前調査を行いました。

た。釜石市内中心部のがれきは概ね撤去されていましたが、信号は1箇所を除き復旧しておらず、街灯もほとんどなく夜間の移動には懐中電灯と十分な注意が必要であることや、支援職員の宿舎となるホテルは、被災後営業を再開したばかりではあるが、食事・入浴・空調等の生活環境が一定の制限下で回復していること及び避難経路などを確認しました。選挙の執行体制では、40箇所あった投票所のうち11箇所が津波で流失していましたが、39投票区に再編し、代替施設での実施の見通しが立っていました。

#### (5) 出発式・出発報告

ア 期 日 平成23年8月19日

イ 出席者 5名

野崎市選挙管理委員長の訓示を受け市選挙管理委員会で出発式を実施した後、北橋市長に出発報告を行い激励を受け、派遣職員一同気持ちを引き締め、北九州市を出発しました。

## 2 延期された統一地方選挙の執行

### (1) 職員の派遣

ア 派遣期間 第1班 平成23年8月21日～平成23年9月1日

第2班 平成23年8月31日～平成23年9月14日

イ 派遣職員 各班3名

前半・後半の2班体制で職員を派遣しました。各班に係長1名を配置し、実務経験を1年以上積んだ、市及び区選挙管理委員会事務局の職員を合計6名(男性4名、女性2名)派遣しました。

### (2) 執行した選挙及び告示日

ア 岩手県知事選挙、平成23年8月25日

イ 岩手県議会議員選挙、平成23年9月2日

ウ 釜石市議会議員選挙、平成23年9月4日

### (3) 投開票日

平成23年9月11日

### (4) 釜石市の状況

ア 当日有権者数(市議会議員選挙) 31,793人

イ 投票所 39箇所

ウ 投票率 岩手県知事選挙 68.19%

岩手県議会議員選挙 68.17%

釜石市長選挙 68.11%

## (5) 支援業務

### ア 投開票事務の準備

- ・不在者投票発送、返送分処理
- ・入場整理券発送事務
- ・選挙公報発送事務
- ・投票所整備、投票所資機材搬出入
- ・選挙人名簿管理事務
- ・投開票事務説明会
- ・立候補受付

### イ 期日前投票

- ・受付、用紙交付等

### ウ 投開票事務

- ・受付、用紙交付等
- ・開披、書類受付
- ・投開票書類整理

釜石市選挙管理委員会事務局の長野次長から、選挙の管理執行体制、スケジュール、被災の状況等の説明を受け支援業務に従事しました。他都市からの人的支援は、東京都荒川区から1名、期間の後半には大阪市から3名の支援職員が入りましたが、それぞれ役割分担のうえ支援体制を組むことができました。

告示日前の主な事務は、各地に避難した方が利用される不在者投票の準備のため、封筒に1枚1枚投票用紙をセットしたり、出力された入場整理券に過不足がないか地域ごとの確認などを行いました。投票所のうち元幼稚園で現在は倉庫として使用している箇所については、選挙のたびに園庭の草刈や清掃を職員が行っているということで、夏の日差しの下、背丈ほどにも伸びた雑草の草刈や清掃を行うなど、投票所開設に向けた環境整備を実施しました。さらに、選挙公報の町内会ごとの梱包作業では、従来委託していた業者が震災の影響で対応できないため、慣れない手つきでしたが、釜石市の他部局の職員との共同作業を行い期限どおりの発送にこぎつけました。

選挙人名簿の管理事務においては、連日、期日前投票が午後8時に終了した後に、死亡者、転出者、転出後4か月経過で名簿から抹消する者及び期日前投票済の者の消し込み作業を行いました。

釜石市議会議員選挙においては、立候補受付事務の一部を担い、正確で迅速な立候補受付に貢献しました。

3つの選挙の期日前投票が始まった9月4日以後は、釜石市役所期日前投票所での受付、名簿対照及び用紙交付係に従事しました。地域の方の特性なのか投票所が混雑して少々待つようなことがあっても、苦情が出るようなことはほとんどなく、順調に期日前投票は進行しました。

投票日の3日前から、市内39箇所の投票所に投票箱や記載台などの資機材をトラックに積み込んで搬入作業を行いました。北九州市では、業務委託で実施するものですが、2日かけて、職員が直接行いました。

投開票日には、派遣職員3人は、それぞれ3つの投票所に配置され、用紙交付等の事務を任せられました。開票においては、釜石市職員の動きと団結力が素晴らしく、開票終了後のひと仕事を終えた、すがすがしい気持ちを味わうことができました。

ここまで、土日を含めて連日深夜まで残業を行いました。投開票の翌日・翌々日にも、残った体力を使って、各投票所の資機材回収や残務整理を行い、投票日の3日後に、釜石市を後にしました。

### 3 釜石市長選挙の執行

釜石市選挙管理委員会からの要請により任期満了に伴う釜石市長選挙にかかる選挙事務の支援のため、市・区選挙管理委員会事務局係長3名の派遣を行いました。

#### (1) 職員の派遣

ア 派遣期間 平成23年10月30日～平成23年11月8日

イ 派遣職員 市・区選挙管理委員会事務局係長3名

#### (2) 告示日

平成23年11月6日

#### (3) 投開票日

平成23年11月13日

#### (4) 支援業務

投開票事務の準備

- ・ 入場整理券の確認、仕分け
- ・ 選挙人名簿管理事務
- ・ 不在者投票、期日前投票準備
- ・ 立候補受付

9月に3つの選挙を経験していたことから、釜石市選挙管理委員会の準備も順調に進み、前回派遣時ほどの時間外勤務にはなりませんでしたが、入場整理券の確認や不在者投票・期日前投票の準備及び毎日の転出者や死亡者を選挙人名簿に反映させる事務を行いました。

11月6日の立候補受付で、立候補者が現職1名となり、無投票となったため11月7日から11月16日まで派遣を予定していた第4班の職員派遣は行いませんでした。

### 4 派遣を終えて

本市から派遣された、市・区選挙管理委員会事務局職員は、これまでに培った選挙事務における知識と経験を活かして公正・公平な選挙の執行に全力で取り組むことができました。

これもひとえに、「北九州市から来たことがわかると、暖かく声をかけていただいた釜石市民の皆様」、「自転車やロッカーを確保していただき、周到な準備で受け入れていただいた釜石市選挙管理委員会事務局の皆さん」、「現地での活動に手厚くフォローしていただいた釜石デスクをはじめとする本市支援本部」、そして、「心置きなく職員を送り出せる体制を作り、派遣職員の体調に気を配り、不足物品の調達に迅速に対応するなど、充実した後方支援体制を整えた市・区選挙管理委員会」、すべての皆様のご協力のおかげです。ありがとうございました。

最後に、今回の震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りし、復興の日が一日でも早く訪れるよう、切に願ひまして報告を終わります。

## 釜石市における支援業務に参加して

支援活動名	住民税申告受付業務
所属	財政局課税企画課
氏名	木村 将人
活動期間	平成 23 年 8 月 31 日～平成 23 年 9 月 12 日
活動場所	岩手県釜石市

平成 23 年 8 月、釜石市から職員派遣の依頼を受け、今回の支援では初めてとなる、住民税関連の業務支援を行うこととなりました。

派遣要請期間が、9 月～11 月末までと長期間であったため、財政局課税企画課及び東西市税事務所から派遣を希望する職員を募り、職員一人あたり、1 週間～2 週間の支援業務にあたることになりました。

わたしは、業務内容等の確認を行い、後発で支援に来られる方にスムーズに引き継ぎを行うためにも、第 1 陣として出発することになりました。

今回の支援業務の内容については、住民税申告受付業務と聞いており、詳しい内容は現地で確認する他ありませんでした。いずれにしろ、市税事務所での住民税申告受付の窓口経験がなかったわたしにとっては、わからない内容も多々あると思われたため、わざわざ支援に行っておきながら釜石市の方に迷惑をかけることのないよう、事前に資料を集め、できる限りの準備を行いました。

8 月 31 日、釜石市へ向けて出発しました。午前 10 時の飛行機に乗り、釜石駅へ到着したのが午後 5 時前頃でした。駅に着くと、釜石デスクの東課長が駅まで迎えに来ていただいていたので、そのまま釜石市役所税務課や、実際の業務を行うシープラザ内の税務課を案内していただきました。その後、港に乗り上げた「アジア・シンフォニー」に連れて行っていただいたのですが、あまりの非日常的な光景に言葉を失うほどでした。

支援業務開始となる 9 月 1 日の朝、釜石駅の隣にあるシープラザに出勤しました。2 階部分に各業務の窓口が臨時的に設けられており、わたしはその一角の税務課窓口で、釜石市の職員の方々と市税全般に関する窓口業務を行うことになりました。

業務で扱う税目は、住民税の他に軽自動車税や固定資産税と普段扱わないものに加え、申告受付、証明書の発行、収納業務や納税相談など、内容は多岐に亘りました。

固定資産税に関しては、担当職員の方がいらっしゃったのですが、震災による家屋の被害調査で常に外を回っている状況でした。わたしが窓口にいる間でも、1 日に数件は被害調査の相談がありました。

業務を行ううえで、印象に残ったことは、やはり震災被害に関連しての相談・受付がかなり多かったことです。

とくに多かったのは、軽自動車の廃車に関する届出で、津波により流されたため、平成 23 年度の課



税を取り消すといったもので、中には変形して錆びついたナンバープレートを持ってこられた方もいらっしゃいました。

証明書発行業務でも、固定資産の納税義務者が津波で亡くなられて、相続人の方がいらっしゃるというケースが多かったことも印象に残っています。



(窓口業務の様子)

わたしが窓口に入ったのは、実質7日間でしたが、その間、市民の方も北九州市の腕章などで、わたしが市外の人間とわかると感謝の言葉をいただいたりと、そこまで難しいことがお手伝いできたわけではありませんでしたが、少しは役に立っているのではないかと実感できた時でした。

住民税申告受付業務については、時期的なこともあり、10月中旬以降は窓口業務が落ち着いたため、支援期間は当初の11月末から11月4日までと短縮してしまいましたが、わたしの後に行かれた方々も日ごろから窓口業務をされている方たちでしたので、わたし以上にお役に立てたと思っています。

窓口で一緒に業務を担当した釜石市の職員の方は「佐藤さん」という方で、年齢も20代前半と若く、明るくとても印象の良い方でした。すぐに打ち解け、食事も何度かご一緒させていただきました。普段は明るく冗談も言われる方ですが、震災当時の話を聞くと、今が想像できないくらい大変な状況だったということが感じられました。

わたしは、避難所支援等に参加しておりませんでしたので、正直、当時の状況はテレビや写真で見た内容ぐらいしか想像が付きませんでした。

佐藤さんが話してくれたのは、そんな表面だけの情報ではなく、当時の混乱した状況や、大変だったことなど、思い出すのも辛いようなことも話してくれました。また、そういった大変な状況に様々な支援があったことに強い感謝の気持ちを持っておられたことが伝わってきました。

本当は、自分たちの方が大変なのに、支援に来ているわたしに、佐藤さんに限らず、みなさんが色々とお気を使っていたいて、とても心が広くやさしい人たちなんだと感じました。

今回の支援業務を通じて、まずは、少しでも釜石市の方の役に立てたということがひとつありますが、わたし自身が貴重な経験をできたこと、また、震災による支援業務がきっかけではありますが、佐藤さんともその後、手紙や年賀状をいただいたりと、人とのつながりの大切さが実感できたことが、今後の貴重な財産になると思います。

# 釜石市の復興まちづくり計画について

支援活動名	区画整理
所属	建築都市局学術研究都市・開発事務所調整係長
氏名	宮崎 賢一
活動期間	平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
活動場所	岩手県釜石市

## ○釜石市の概要

釜石市は、岩手県の南東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、市の総面積は約 443 km<sup>2</sup>、人口(被災前)約 4 万人となっており、海洋の影響と地理的条件から四季を通じて温暖で過ごしやすい気候である。

また、我が国近代製鉄発祥の地、三陸漁場の中心港として「鉄と魚のまち」として発展してきた歴史があり、現在も三陸地域の生産拠点としての役割を担っている。

## ○東日本大震災の状況

平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分ごろ発生した「東北地方太平洋沖地震」による津波で、死者・行方不明者 1,048 人、津波浸水面積約 7 km<sup>2</sup>(可住地面積の約 13.4%)、被災家屋数約 4,614 戸(市内全家屋数の約 28.5%)、被災事業所数 1,382 事業所(被災率 57.7%)という壊滅的な被害を被った。被災当初、市職員は市民の安全に直結する救援活動を行い、がれきで埋め尽くされた道路の迂回路を確保し負傷者や遺体の搬送を続けた。



〔写真：釜石市中心部(東部地区)青葉通りのがれき〕

その後、全国各地から駆けつけたボランティアの活動が軌道に乗り救援活動が自衛隊等に移行できたことから、市が復興計画づくりに着手できたのは約 2 週間が経過した 3 月 24 日である。

まずは「災害復興プロジェクトチーム」を結成し、復興計画づくりに本格的に着手した。

(その後 10 月に復興推進本部に改組・北九州市より宮崎、森田主任着任)

※釜石市復興まちづくり基本計画については平成 23 年 12 月策定。詳細は釜石市 HP 参照のこと

[HTTP://CMS01SV.CITY.KAMAISHI.IWATE.JP/INDEX.](http://cms01sv.city.kamaishi.iwate.jp/index)

[CFM/10,18690,78,447,HTML](http://cms01sv.city.kamaishi.iwate.jp/cfm/10,18690,78,447,html)

### ○被災地の復興まちづくりについて

被災地域を市内 21 地区に分け、各地区別の復興計画案について被災住民と意見交換を行っている。国の復興関係制度の成立が 12 月 7 日と遅れたため、事業手法を具体的に検討し始めたのは 12 月からとなり、事業手法や住民の移転先等、各地区で基本的な合意が得られるまで、発災から 11 カ月の時間を要した。

復興に際しての課題は多岐にわたるが大きな課題は以下のとおり。

- ①各地区の津波シミュレーションと防潮堤
- ②地盤沈下分の嵩上げ盛土
- ③高台移転の場所、事業費
- ④復興に関する地域の壮大な要望
- ⑤復興に直接関係ない要望

### ○復興交付金事業計画について

昨年 12 月に成立した東日本大震災復興特別区域法は、①復興特別区域、②復興推進計画、③復興整備計画、④復興交付金事業計画 の 4 本柱から成っている。

このうち④が被災地域の復興にかかる交付金事業として被災自治体が 1 兆 5600 億円の争奪戦を行っており、宮崎が面整備系の復興交付金事業計画を担当している。

釜石市は当初 2200 億円の交付金計画を予定（H23.12 末）していたが、東日本大震災復興対策本部（現復興庁）のヒアリングや各事業費精査により、要望額は約 1200 億円となっている。

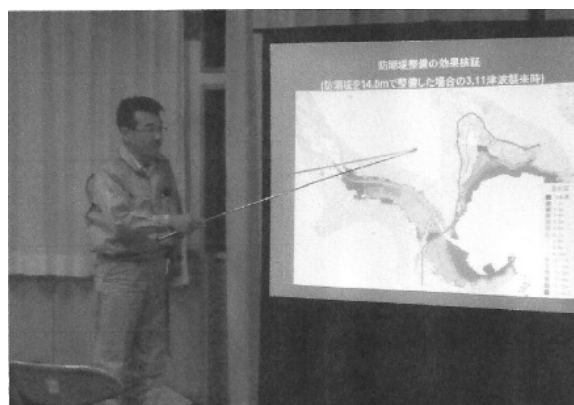
### ○事業着手第 1 号

森田主任が担当する花露辺（けろべ）地区は、岩手県で初めて、復興まちづくりについて高台移転で合意した（おそらく東北被災地で第 1 号）。

10 世帯余りが地区内に建設される公営住宅や用意される宅地で自力再建する予定で、公営住宅は早ければ 2012 年度内に完成の見込みである。



市長から辞命を受け取る宮崎係長、森田主任



片岸・川目地区懇談会で説明する森田主任

釜石市は、平成 24 年度から増員してさらに復興を推進する予定であり、北九州市、大阪市、大分市が支援することとなっている。

### 【番外】

#### □来釜早々…

大潮でホテル前の県道が冠水していてホテルに車で近づけなかった。元々潮位が高いうえ、地震による地盤沈下の影響が大きい。

#### □着任時は…

復興推進本部都市整備推進室は小さな会議室に間借りしていて、私たちには長机と椅子以外何も無い状況だった。15名の職員で部屋はいっぱいであり、他部署との打ち合わせは皆立って行うこともしばしば。10月下旬に第4庁舎へ移転。

#### □真っ暗な街

被災地域の復旧にかかる予算が12月議会で成立するまでは、県道、市道は街路灯、防犯灯がなく懐中電灯がないと歩けないほど真っ暗。当然信号機もない。しかも11、12月の日没は16時頃になり、定時退社でも残業したような気分であった。

また、残業して真っ暗な被災地を通って帰るのは注意が必要であった。

#### □自然豊か…

真っ暗な夜道は鹿が飛び出してくるので危険である。鹿も2種類いて駆除するエゾシカと保護するカモシカで連絡するところが違うとのこと。

駅裏の甲子川にはサケがたくさん遡上するが、サケとマスを見分けるのは難しい。なお、熊も公園まで降りてくるので注意しなさいと言われた。

#### □動いた地面の謎…

釜石市では地盤沈下が約1M、そして水平方向には東側に3M動いている。水平方向は遠野市辺りでも動いていることが確認されているが、道路に大きな亀裂もなく、土砂崩れもなく、建物も何もなかったかのように建っている。地震で壊れた家屋は無いとのこと。

#### □佐々木さん…

とにかく佐々木さんが多い。よって名前呼び合う習慣がある。ただ、佐々木さんじゃなくても名前と呼ぶので人の名前を覚えるのは苦労する。

ちなみに復興庁岩手担当は佐藤さんが多い。

#### □厳しいセキュリティ？の庁内パソコン

職員用のデスクトップパソコンはUSBメモリースティックにデータを取り出せないようになっており、地元説明会に使うノートパソコンにデータを移行するのが一苦労。

#### □太平洋沿岸は温暖…

県南部（太平洋側）は内陸に比べ暖かい。確かに盛岡市や遠野市などに比べれば最高気温0度でも日差しがあるのと風が強くない分暖かい。

ただし台風並みの強風が吹くこともしばしば。

#### □仮設住宅

派遣職員用に仮設住宅（新築）を用意していただいております、非常に助かっています。一人1部屋、間取りは2K（6畳、4.5畳）で、液晶テレビ（32型）、冷蔵庫、エアコン、ガスコンロ、水洗トイレ、シャワー付き風呂、ファンヒーター、布団セットと一人暮らしには十分な広さと設備である。

ただし防音は弱いし結露（凍結）する。

#### □仮設住宅のある栗林地区

仮設住宅団地のある栗林地区は、市庁舎から約15KM、朝の通勤時間は30分の山と川に囲まれた自然豊かな場所にある。ただ釜石市民に「栗林に住んでいる」と言うと「栗林は大変だべ！！」と人が住む所ではないというようなりアクションが返ってくる。現在、栗林には北九州市職員4人のほかUR、JOCA（青年海外協力隊）等約40部屋が派遣（応援）のために確保されている。

ちなみに栗林は中心市街地より4度ほど気温が低く最低気温は約-7~-10度である。

#### □夜空はきれい

田舎なので星をたくさん見ることができる。

#### □凍結断水・・・

私たちが住んでいる栗林仮設団地は今年に入ってすでに3回凍結による断水が発生している。いずれも水道本管及び受水槽が凍結し新聞にも載った。また、ケーブルテレビが映らなくなる「電波が凍る」現象も1度起きている。

ちなみに第4庁舎は、ガスメーター部分に水が溜まり凍る「ガスが凍る」現象が週明け月曜日に何度か発生した。

#### □余震・・・

余震は今も続いており、1週間に数回、震度1程度揺れる。仮設住宅でじっとしていると地鳴りが近づいてきてガタガタと揺れだすことが多い。

#### □娯楽は少ない・・・

車で30分で行けるところはスーパーしかなく、1時間圏内は隣接自治体にたどり着く程度。2時間以上かけ盛岡市等に行く人も多らしい。

市内の娯楽は主にパチンコで被災者の中には支援金等を注ぎ込んでいる人もいと聞く。

まだ娯楽を自粛している人も多らしい。

#### □難しい釜石弁

市職員は、私たちにはわかるようにしゃべってくれるが、職員間の会話はわからないことが多い。

よって市民対応はかなり難しい。丁寧にしゃべっても「あんたの言うことはわからん」と言われ、相手の話す内容もわからないので市職員が通訳をしてくれた。

#### □やさしくておとなしい釜石市民

被災された釜石市民の皆さんは、地元説明会では声を荒げたりすることはほとんどなく、意見を述べる方も少ない。イベントでも文句ひとつ言わず1時間以上も並んで待ってくれる。

□なかなか本音が聞けない・・・

市から具体案が示されないこともあり、説明会でもなかなか本音が聞けない。ある説明会での話。「市は収用する気でどんどん復興やれよ！みんな黙ってないで本音を言わなきゃだめだぞ！防潮堤拡張でかかる土地は俺の土地だから売らねえ！だから市の計画はできねえぞ！」

このくらい本音で言ってくれれば対応がしやすい。

□被災者の意識は様々

復興まちづくりの計画がやっと具体的になってきたので、住宅再建のアンケートを行い、被災者の反応も徐々にわかってきた。漁村集落はおおむね高台移転の傾向、市街地は従前地での再建を望む割合が多い。内陸の病院やスーパーの近くの仮設住宅に住んでいるお年寄りや主婦等は現状がとても便利のため漁村集落に帰りたいという人は少ないと聞くが、漁師は生活のため漁村に帰らなければならないと思っている。

地区の代表者達は皆戻ってくると言うが、アンケート結果からは半数近くが戻らないという地区が多い。

□仮設住まいが苦痛な人も

一軒家にしか住んだことのないお年寄りには、仮設住宅生活は苦痛な方も多し。半壊家屋の所有者からはリフォームして住みたいという要望が多く容認しているが、全壊家屋の被災者を含め安心して暮らせる住宅再建にはまだまだ時間がかかる。

□そろそろ意識改革

震災で物資をタダでもらっていたせいで、仮設住宅の中はもらった物資でいっぱいになり、部屋が狭いと苦情を言う人や、物はタダでもらえるものだど錯覚している子供達がいるので何とかしなければいけないと、ある地元の人の談。

□たまたま見かけた有名人

来釜してから出会った有名人は、渡辺謙、明石家さんま、木村拓哉、サンプラザ中野くん、今陽子、善場貴子、北九州市愛の一座等々。テレビ番組の撮影やイベント、取材が主であるがお忍びでボランティアに来られる方もいるそうである。

□学識経験者も多数来釜

一番目立っているのは建築家の伊東豊雄氏。

NHK が半年間密着取材を行い、紅白歌合戦の直前の枠で放送された。斜面住宅や市庁舎、校舎等を含めた提案をされている。

大学関係は市で把握しきれないくらいたくさん入っていて、分厚いアンケート用紙を仮設のポストに入れていくので、被災者もうんざりしていると聞く。

□マスコミ対応

マスコミ対応は課長以上といった決まりはなく、花露辺の件では本市から派遣されている森田主任がNHK 他数社の対応に追われた。アポなし取材も多く、3月11日が近づくにつれ件数も増えている。NHK、朝日、読売、岩手日報等は番記者みたいな人がいて対応しやすいが、東京から飛び込みで来て「悲

惨な状況を撮りたい」というテレビ局がいたり、復興が進まないのは国が悪いと言わせたいような誘導質問をする記者もいる。また、最近ではアメリカ、台湾、ルーマニア等からの取材もあり職員が対応している。

□全国から届く復興計画案・・・

突飛な提案と商品の売り込みばかりである。

特に酷い提案ベスト3。

1位：発泡スチロールの上に釜石市を。津波でも浮いて安全。

2位：津波を凍らせる装置を湾口に設置。津波を凍らせれば安全。

3位：地下に市街地移転。地上に建物がないから安全。

□地元の提案も負けていません

市庁舎の裏山を切り開いて移転（山切造成だけで500億円）、約100戸の集落で、山を切り開いて被災していない家も含め全移転し学校病院など考えられる公共公益施設を整備（山切造成だけで100億円）など。

ちなみに復興交付金で整備する宅地や公営住宅は、初年度ということもあり戸当たり単価で厳しく査定され採択が厳しい地区が多い。

□かなり大事なことだと思うのですが・・・

震災後の現状での避難場所は明確に指定されていない。

よって、湾口防波堤も防潮堤もなく、地盤沈下した状態で今次津波レベルのものが来た場合、どう対処すべきかを周知すべきと思うのだが。

今後5年間は危険な状態と言っても過言ではないので、これから来釜される派遣職員の方々は、どこに避難できるか気にするべきだし、車で沿岸部を移動中はラジオを聴くように。

釜石市建設部長は常々「車は捨てて歩いて逃げよ。運転中はラジオを聞いていれば緊急地震速報が流れるから。」と言っている。

今後は、北九州で釜石復興を見守ることとなるが、背伸びをせず市民目線での復興がうまくいくことを祈っている。

## 進まない復旧、復興について

支援活動名	漁港整備
所属	産業経済局水産課主任
氏名	末永 芳治
活動期間	平成24年1月13日～24年3月31日
活動場所	岩手県釜石市

### ① 現地での業務について

平成23年3月11日の東日本大震災の発災から、10ヶ月以上の時間が経過した平成24年1月13日から、釜石市産業振興部水産農林課に派遣されました。

まちでは、がれき処理や都市施設の再建が進められていますが、漁港の復旧については、港内のがれき処理が終わっただけで、漁港が震災前の機能を取り戻すまでには、まだまだ相当の時間が必要な状況でした。

震災で水産関係の被害額は、漁港・海岸施設が128億7,000万円（市管理漁港9、漁業集落排水施設等）、水産関係が96億5,000万円（3漁協の漁船、漁具、生産施設等）の合計225億2,000万円です。これらの復旧を5年間で完了する計画です。

今回の釜石での活動内容は、漁港災害復旧に関する業務支援として、「漁港災害復旧計画策定」「漁港土地利用計画変更」や、釜石市管理（9漁港）の災害復旧工事発注、監督業務です。

### ② 現地での活動経過

派遣される前、釜石はほとんど雪が降らないと聞いていたのですが・・・派遣された初めての休日、朝起きると一面の銀世界……。その後、何度も雪道の運転……。釜石の職員の方いわく・・・今年例年に比べ寒いし雪が多い……。雪が積もっていたら無理して朝出勤しなくてもいいよ・・・と。

現地での生活ですが、仮設住宅での自炊生活です。仮設住宅の間取りは2Kで、テレビ、エアコン、冷蔵庫などは備え付けられていました。

仮設住宅の生活で一番大変だったのは、【寒さ】です。仮設住宅はどこからか隙間風が……。釜石の冬場の最低気温は常に氷点下。水道管が凍って水が出ないことが何度もありました。とにかく寒さになれることが一番大変でした。



業務について、漁港の災害査定は年内に終了していましたが、査定の内容は、標準断面×施設延長。今後は実施設計もなく査定内容のまま工事の発注を行うということなのですが・・・工事の変更および事務手続きが大変です。

地元漁協はとにかく早く漁ができるようにしてくれ、ということだけなので、復旧方法についての協議は、大きな問題もなくまとめ、復旧工事発注に向けた準備に取り掛かりました。

ここで一つ大きな問題が・・・発注できる予算がない・・・新聞等で報道されていたとおり、事務手続きが遅れているため、結局は3月の議会後の発注となってしまった・・・。

さらにもう一つ問題が・・・資材がない・・・。今回の漁港被害の大半は地盤沈下です。すべての港が1Mほど地盤沈下しています。

このため、満潮時は岸壁が水没し船が係留できません。

元の地盤に戻すためには大量の石材、土砂、コンクリートが必要となります。

今後は、港を管理指定している国、県、市で調整しながらの施工となりますが、予定通り事業が進むか心配です。

### ③ 活動を通して印象に残ったこと

技術職として感じたことですが、釜石市技術職の能力の高さには驚きました。職員が少ないこともあるのですが、私が配属された水産農林課では、1人の担当が、水産、農業、林業すべての業務を担当します。このため、先輩が後輩職員を育てていこうという雰囲気を感じます。

(後輩が育たないと異動できないこともあるかもしれませんが・・・)

この点については、北九州市も見習うべきだと思います。

### ④ 本市の防災に必要なこと

今回の震災では、ハード(防潮堤や水門等)の整備が整っていた地区ほど被害が大きかった気がします。防潮堤があるから大丈夫と思って安心していたのかもしれませんが。

小白浜の防潮堤に「避難は最大の防御なり」と書いていました。ハードだけでは被害を防ぐことはできません。これからはもっとソフト施策に力を入れていくべきだと思います。

釜石市内の児童・生徒はほぼ全員が無事に逃げ延びた、「釜石の奇跡」といわれています。

釜石市教委は平成17年から防災教育に取り組んでおり、翌年の千島列島沖地震の際には避難率は10%未満だったため、子供たちにも登下校時の避難計画も立てさせ、津波の脅威を学ぶための授業も増やし、年間5~10数時間をあてていた。そして、「避難3原則」を徹底してたたき込んだ。(1) 想定にとらわれない (2) 状況下において最善をつくす (3) 率先避難者になる。

今回の大津波で児童が校舎3階から校庭に駆け出して高台に向かったこと、中学生が率先避難者と

なって小学生を導いたことなどすべてが「避難3原則」にあてはまる。市内では、すでに7割の児童が下校していた釜石小学校（児童184人）もあったが、全員が無事だった。祖母と自宅にいた児童は、祖母を介助しながら避難▽指定避難所の公園にいた児童は津波の勢いの強さをみてさらに高台に避難するなど、ここでも「避難3原則」が生かされていました。

このようなことから、今後は防災教育に力を入れていくべきだと感じました。

もうすぐ東日本大震災の発災から1年が経とうとしています、目に見えるような復旧、復興は進んでいません。

年度が替わり、ゴールデンウィーク明けぐらいから本格的な復旧工事が始まります。

私はこのまま釜石で漁港の復旧、復興に少しでも力になれるようがんばります。

一年後、復旧、復興が進んでいる状況がレポートできればいいですね。



【問題】

港で大量に製作しているタイヤのついたブロック。

いったい何に使うのでしょうか？

仮係留施設？

仮防舷材？

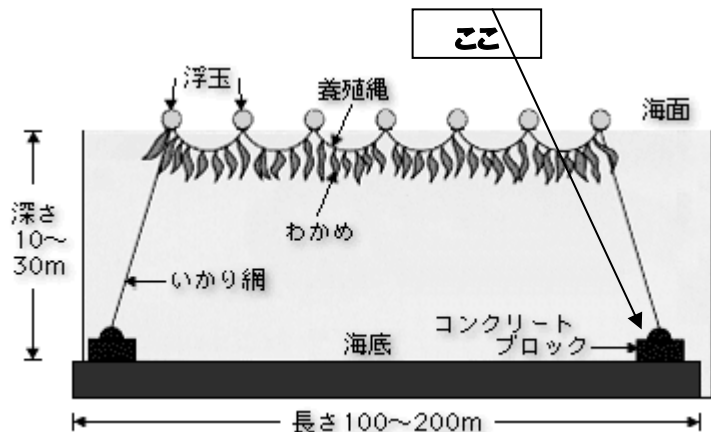
【答え】

ワカメ養殖でした。

津波で流されたため、いろんな場所で、

大量に製作していました。

2月からワカメのシーズンです。



## 北九州市が一体となった避難者支援

支援活動名	絆プロジェクト北九州
所属	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 絆プロジェクト担当係長
氏名	今村 兼之
活動期間	平成 23 年 3 月 25 日～
活動場所	北九州市

### ■震災の発生と絆プロジェクトラインの新設

「東北で大地震が起こった。東北、関東に出張している者がいないか至急確認するように。」私が東日本大震災の発生を知ったのは、この人事課からの電話だった。

急いで局内各課に連絡し、該当者がいないことを確認した後、テレビをつけると、濁流が街を飲み込む、あの信じがたい惨状が映し出された。現実感がなく、ただ呆然と眺めているだけだった。

週が明けて出勤すると、保健福祉局では、釜石市に派遣する保健師の出発準備が整えられており、それから、被災地支援などの情報収集や報告などの対応に追われる日が続いた。

そうしたなか、3月18日に市社会福祉協議会、NPOから市長に対し、被災して本市へ避難された方の生活再建に向けて官民が協働して取り組むことについて協力依頼があり、「絆プロジェクト北九州会議」を立ち上げることになった。

3月25日にこのプロジェクトの事務局を担うための担当ラインが保健福祉局に新設され、私もそこに配属されることになった。

### ■プロジェクトの立ち上げ

震災発生から2週間が経過していたが、どれくらいの方がすでに避難していて、今後どのくらいになるのか全く想像がつかなかった。ただ、災害対応という迅速さを求められる状況のなか、まずはNPO等からの提案を実現可能なものとするための体制や支援スキームなどを整備する必要があった。

また、生活物資を提供するための供給体制や支給ルールづくり、関係部署への説明、相談を受けるためのフリーダイヤルの開設、財源の確保など、実務的にこなさなければならないことも多くあった。何しろ、何もない状態からのスタートだったので、ライン一丸となって、手探りで体制整備を進めた。

4月6日には、市長が出席する第1回目の絆プロジェクト北九州会議を開催。ここで正式にプロジェクトが発足し、避難者支援の取り組みがスタートした。

会議はメディアに取り上げられ、その反響もあり、ボランティアや寄付、物資提供、イベントへの招待など、様々な協力の申し出が多数寄せられた。これらの対応にあたりとともに、被災者の支援に対する市民の関心の高さを感じた。

### ■プロジェクトの取り組み

絆プロジェクト北九州は、市や民間団体が協働して、それぞれの活動領域で培ったこれまでのノウハウを活かし、避難される方の受け入れから、避難後の日常生活までをワンパッケージで支援するものである。

具体的には、プロジェクト事務局に総合相談窓口を設置し、様々な相談に応じるとともに、市住宅部門との連携による住居に関する相談・提供、入居後すぐに生活を始められるよう、生活物資等の支給を行っている。

また、経済的な自立のために、雇用担当部署とともに就労情報の提供や就労支援施設の案内を行うとともに、商工会議所等の協力による求人開拓やハローワークとの連携により就労支援を行っている。

不慣れな土地での日常生活における不安を解消し、地域になじんでいただくために、自治会関係者や民生委員児童委員が声かけ、見守りや相談に応じるとともに、NPO が訪問活動を行っている。

さらに、避難者同士の交流や情報交換の場の提供、ネットワークづくりのきっかけとするため、交流会を開催している。

このようにして受け入れ、支援した避難者は、24年3月1日現在、100世帯、228人となり、避難者からも、「少しずつ震災の苦しい思いがやわらいできたように思います。」「心の支えになっています。」といった声をいただいている。

本市のような、官民が連携した避難者支援の取り組みは全国的にも珍しく、マスコミや大学関係者などから高い関心を集め、取材やヒアリングに応じることも多かった。

これらの取り組みにあたっては、区役所関係各課をはじめ、全庁的な協力が得られ、また、地域においても、これまでの自治会、民生委員の活動、ふれあいネットワーク活動などの土台があり、さらに、平成20年度からはじまった「いのちをつなぐネットワーク事業」などにより、地域で困っている方、心配な方に対する声かけ、見守りなどを行ってきたからこそ、うまく避難者を受け入れられたのではないだろうか。

避難者が市内全域にわたって居住しているわけではないため、一部の地域での取り組みに留まる面もあるが、これからの超高齢化社会において本市がめざしている、地域の方々がきずなを結び、共に支え合う“地域福祉のまちづくり”のきっかけの一つになればと感じた。

## ■まとめ

震災後1年が経過しようとする現在、避難された方の多くが本市での生活に慣れ、地域の一員として暮らしているが、将来に対する不安を感じている方もおられる。また、一方で、福島原発の事故の影響等もあり、本市への避難が続いている状況である。

避難者もやがてはふるさとへ帰る方、このまま本市にとどまる方もいるとは思いますが、ここで生活する間は、少しでも早く地域にとけ込み、北九州市民として安心して暮らしていただきたいと願い、そのための支援を心がけてきた。

プロジェクトの取り組みはまだ続くが、私個人として、多岐にわたる仕事を凝縮して体験をすることができた1年であった。

## 救援物資による支援活動に携わって

援活動名 救援物資・募金  
所属 保健福祉局総務課社会振興係長  
氏名 渡邊 智之  
活動期間 平成 23 年 3 月 12 日～平成 23 年 5 月 6 日  
活動場所 消防訓練研修センター（小倉北区東港）、保健福祉局総務課

保健福祉局総務課は、被災地への救援物資の提供を担当した。

被災地に送る救援物資は大きく 2 種類ある。一つは、行政が備蓄する毛布や水などの物資を送るもの。もう一つは、市民や地元企業などから様々な支援物資の提供を受け、それらを取りまとめるものだ。

前者については、震災の発生直後の 3 月 12 日、消防局を中心に本市が備蓄する非常用食料や災害用の毛布、仮設トイレなどを民間の運送業者の協力を得て仙台市に提供した。

次に、市民や企業などによる「善意の支援物資」の対応状況について説明したい。

震災の直後より、市民から「自宅にある毛布やタオル、食料品を被災地に送りたいがどうしたらいいか？」という趣旨の問い合わせが入りはじめた。被災地の深刻な惨状が報道されるにつれ、電話は急増してきた。

本市の地域防災計画は、当然ながら「北九州市で起きた災害」を想定しており、救援物資についても、本市に送られてきた物資の対処について様々なルールが決められているのだが、今回のように他都市を支援する仕組みはない。そのため、私たちは全てを一から決めなければならなかった。

ただし、救援物資については全国の自治体に問い合わせが殺到しており、全国知事会によって自衛隊機による救援物資の輸送スキームが構築され、全国に通知された。

福岡県の場合、次のような方法が決められた。

- ①市町村ごとに住民から提供可能物品の「情報」を受け付けストックする。
- ②被災地から県に対し必要な物資の要請がくると、県は必要物資の情報を市町村に通知。
- ③市町村は必要物資を登録している住民に連絡、指定する場所に物資を搬入してもらう。
- ④市町村は、それらを県の指定した県の消防学校（福津市）などに運び入れる。
- ⑤それらを自衛隊基地（春日市）に運び入れ、被災地に空輸する。

このやり方によって、被災地が必要とするものを必要な時に必要なだけ送ることができ、それぞれの自治体が個別に輸送するよりも効率的で、無駄のない支援ができた。また、本市や福岡市は県内で大口の窓口であることから、福岡県と 3 者連携を密にして対応した。

過去、大規模災害が発生した際に全国からの救援物資が大量に送られてきたため、被災自治体がパンクしてしまうことが起こっていた。被災地の不要な負担を防ぐためにも、救援物資を送る側はテレビ報道などに感情的にならず、取るべき対応を見極めなければならない。今回の震災でも、被災地の

ニーズに応じた対応を取っていなかった自治体では、行き場のない物資を大量に保管してしまい、マスコミから厳しく指摘されたケースもあった。

本市の救援物資の登録受け付けは、上記の体制が取れた3月18日に開始し、被災地の物流機能が回復し、提供要請がなくなった4月22日まで実施した。（福岡県は4月10日、福岡市は4月11日）

ファックスとウェブでは24時間、電話については課内に受け付け専用回線を引き、朝から夕方まで二名交替で対応した。総務課だけでなく他課の職員にも応援をいただき、土日も含めた週7日体制を維持した。

市民からの情報を受け付け、情報を登録・整理し、県の通知を受けて登録した市民の方に提供依頼し、受領するまでの一連の処理を全てマニュアル化し、誰がやっても対応が一貫するようにした。

ここで苦心したことは、市民に対し、「とりあえず登録だけ」という仕組みについて理解を得ることだった。当時、テレビを付ければ着の身着のまま寒さに震える被災者の方々が映し出されていた。それを観た市民は、「今自分にできること」を精一杯考えて物資提供の電話をかけていた。市民にしてみれば、「なぜすぐに送らないのか？」と強い疑念を抱くのも当然であり、苦情もあった。そんな場合は、「被災地では既に十分足りている物資もあることや、救援物資を仕分ける人員が不足しており、無理に送っても避難所を混乱させることになる」旨を丁寧に説明し、ひとりひとりに理解を求めた。序盤は連日百件（最大254件/日！）を超える登録や問合せの電話が鳴っていたため、FAQまで準備してスムーズな対応に備えた。

体制や人員が整うと、次に市民からの救援物資を受け入れる集荷場所を確保しなければならなかった。

要件としては、①地理的に市の中心部にあり、市民に分かりやすいこと、②トラックが寄り付けること、③風雨がしのげ、施錠できること、④食品や衛生品を扱うため衛生環境が保てること…などが求められた。いくつかの公共施設を候補に検討し、結果、消防局の協力を得て消防訓練研修センター（小倉北区東港）を本市の物資集積所に指定した。

県から必要物資の通知が来ると時間との戦いになる。指定時間までに物資を集めて輸送機の待つ自衛隊基地まで運ばなければならない。その間およそ48時間程度。登録した市民には厚かましさを承知で、「明日までに持ってきていただけますか？」と急なお願いの電話をかけていった。幸い、登録いただいた市民は大変協力的で、ほとんど難なく必要数は揃った。

この作業では、消防訓練センターの職員に、来所した市民の誘導や集積した物資の管理、そして物資の積み込み作業などを快く引き受けていただいた。他にも、物資搬送などのマンパワーを要する場面では、建設局や市福祉事業団、そして市社会福祉協議会を通じて一般のボランティアなどにも協力いただき、とても心強く感じた。多くのサポートがあってこそ、この支援活動を完遂できたと思う。

結果として、市民の熱い思いの詰まった救援物資の登録は、受付期間33日間で、都合1700件を超

えた。そして、宮城県や釜石市などに対し、5月6日の最終搬送まで9回にわたり様々な救援物資を提供することができた。

本市は東日本大震災の被災地に対し、様々な支援を行ってきた。そんな中、救援物資による支援活動に従事した者として感じたことがある。

- (1) 今回の対応で、他都市への救援物資の提供については体制が確立された。このシステムを正確に記録し、一過性のものとせず、(あつて欲しくないが、)次に備えるべきと考える。例えば地域防災計画等に盛り込むことなど検討してはどうか。
- (2) 実は、登録された物資は、ほとんどが中古の衣類や寝具であった。しかし、被災地から中古品についての要請はなく、「新品」であればニーズはあるということであった。このことは支援者(市民)との間に温度差があるようで、強く広報する必要がある。
- (3) 被災地では同一で大量に確保された物資が優先されるため、現実的には、企業などからの大口の救援物資が被災地に重宝され要請もされやすい。(少量のものは配分が難しく、避難所で不公平感が生じやすいとも聞いた。)

その一方で、登録は粉ミルク1缶や電池1パックといったものが大半になる。登録は1缶でも千缶でも同じ「市民の善意」であるため、小口の善意もなるべく活かすことが求められるが、集約のタイミングや送り方を工夫する必要がある。

- (4) 水や米、毛布といった基礎的な援助物資は自衛隊の活動が始まるとすぐに不要となる。マスクや紙オムツ、カイロなどについても、被災地の近隣からすぐに必要数は揃い、スペース的に避難所を圧迫していたようで、これらは「絶対に送るな」とまで連絡が来た。

救援物資に対する被災地のニーズは日々変化するため、常に新鮮な情報を仕入れておかなければならない。

- (5) 連日のマスコミの報道を見た市民は少しでも早く送ってあげたいという善意にかられている。しかし、そのことが一方で被災地の負担になることもある。こういったことは、市民や企業の方にも理解してもらう必要がある。

震災が発生し、救援物資を担当することになったのだが、当初は何をどうしたらよいのか分からず、頭が真っ白になったのを思い出す。市民の声は高まる一方で時間との戦いだった。何の事蹟もなく経験者もいない中、まさに手探りでスタートした。しかし、職員みんなで見恵を絞り、課題が生じれば一つずつ丁寧に解決していくことで、いつの間にか完璧な「北九州市救援物資チーム」が出来上がっていた。

救援物資の業務が終了したある日、被災地で活動した職員が現地の写真を見せてくれた。そこには、まさに我々が送った救援物資の詰まった段ボール箱が避難所に届けられていた。中身の缶詰を被災者の皆さんは大変喜ばれていたと聞き、北九州市民の善意(と我々の頑張り)が被災者の皆さんを少しは元気づけたことを実感でき、嬉しくなった。





## 東日本大震災支援対策担当として

支援活動名	東日本大震災支援本部
所属	総務企画局総務課東日本大震災支援対策担当係長
氏名	横川 大信
活動期間	平成 23 年 3 月 25 日～
活動場所	北九州市

### ●毎日開かれた支援本部会議

本市では、発災直後、市長を本部長とする東日本大震災支援本部を立ち上げ、連日、本部会議を開催しました。これは、庁内全部局による支援体制の構築と迅速な情報収集、正確な情報発信を行うためです。ここで各省庁からの要請による各部局の支援状況（職員派遣等）が報告され、情報の共有がなされました。

### ●対口支援

本市は、各省庁からの要請による支援では単発の支援を繰り返すだけになってしまうため、特定の自治体を直接支援する必要があると考えました。その際、四川大地震で話題となった「対口支援」を念頭に置いていました。これは相手先自治体を特定し、長期的かつ継続的に支援を実施するもので、中国では震災直後に中央政府の指示で自治体間をマッチングしたというものです。

今回の東日本大震災でも、総務省が全国知事会、市長会等を通じて枠組みを作ろうとしていました。しかし、災害対応ではスピード感が求められます。本市は、市長会のスキームに乗る準備をしながら、他方で、独自に同じ製鉄の町である岩手県釜石市を中心に支援を行う検討に入りました。

### ●本市職員の熱い思い

本市から実際に職員を派遣する上で、国や現地自治体、関係部局との調整作業等全てに迅速さが求められるなど困難も多くありましたが、それ以上に派遣される職員の安全確保に不安を感じることもありました。しかし、本市の全職員を対象に行った支援職員登録の呼びかけに 1000 人以上の申し出があるなど、市職員の震災支援に対する熱い思いにも後押しされました。

### ●釜石市の避難所運営支援

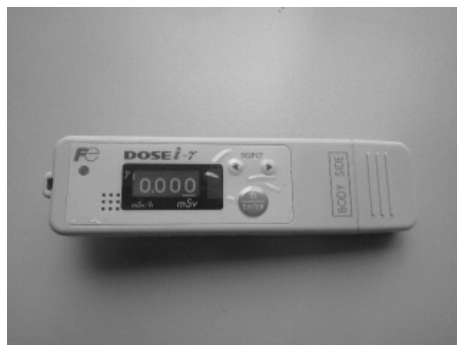
釜石市では、職員自身も被災しており、深刻な人手不足となっていました。そこで、釜石市の職員が本来業務や復旧・復興の業務に就けるよう、避難所の運営を釜石市の職員に代わって北九州市の職員が担うこととし、震災支援本部が中心となり職員派遣を行うこととなりました。



第 1 隊の出発式

現地での活動では、余震の際の通信断絶に備え衛星携帯電話を配備し、原発事故対策として派遣職員は常に放射線線量計を携行し、不測の事態に備える体制を整えました。

4月下旬に第1隊を派遣し、その後も派遣を継続することで釜石市との信頼関係も生まれ、避難所の運営を全面的に任せていただけるようになり、8月上旬の17隊まで、195名の本市職員が避難所に寝泊りしながら活動を行いました。



派遣職員が携行した放射線線量計

#### ●釜石市との交流

釜石市への支援を継続していくうち、釜石市内を北九州市のユニフォームを着て歩いていると、通行人や撤去作業をしている人たちから何度もお礼を言われるなど、釜石市民の方から感謝の声をいただくようになりました。

さらに本市が避難所運営のお手伝いをしていた釜石小学校の先生方や自治会長が、お礼を兼ねて北九州市を訪ねていただくなど釜石市との絆が深まっています。今後も被災地支援にとどまらず本市と釜石市の交流が進むことを願います。



北九州市を訪れた釜石の方々

#### ●東北地方の復興、日本の再生

震災から一年の24年3月11日、釜石市東日本大震災犠牲者追悼式に出席しました。肉親や親族を亡くした遺族等1,500人でいっぱいとなった会場は静かな祈りに包まれました。遺族の代表は涙をこらえながら、「絶望でいっぱいだったが、今は店を再開しようとがんばっている。生かされた私たちがそれぞれの役割を果たすことから釜石の復興が始まる」と誓われました。

私たちは、遠く離れた九州に位置していますが、今回の震災をわが身のこととして、今後も支援を続けていくことが、東北地方の復興、さらには日本の再生につながると思います。

環境やものづくりの技術、政令市ならではのインフラ整備のノウハウなど、本市が協力できる分野はまだ多くあります。被災地の復興に向けて、職員だけでなく市全体の思いを届けられるよう、これからも自分の役割を果たしていきたいと思っています。



釜石市東日本大震災犠牲者追悼式